



ASAHIKAWA CITY



## 令和8年度「歯の衛生図画・ポスターコンクール」募集要項

- 1 募集作品
  - (1) 口腔保健に関する健康で明るい図画・ポスターであること。  
(ポスターに標語を入れる場合は、「虫歯」ではなく「むし歯」、「歯磨き」ではなく「歯みがき」と書くこと。)
  - (2) 画用紙(4つ切大。縦、横描き自由。)
  - (3) 色材料、用具は自由
  - (4) 裏面に、学校名、所在地、学年、氏名(ふりがな)を明記すること。
  - (5) 別添の「令和8年度歯の衛生図画・ポスター応募者名簿」に必要事項を入力し、作品到着に間に合うようにメール送信すること。
  - (6) 1校あたり、100作品以内を目安に応募のこと。
  
- 2 対象者 市内小学校全児童
  - (1) 低学年の部 (1、2、3学年)
  - (2) 高学年の部 (4、5、6学年)
  - (3) 特別支援学校の小学部の部
  
- 3 募集期限 作品・名簿ともに令和8年6月12日(金)必着 (期日厳守)  
(※名簿はメール送信 E-mail: gakyou\_hoken@city.asahikawa.hokkaido.jp)  
※名簿の氏名をそのまま作品名札に使用しますので、正しい漢字で入力してください。  
(高と高、崎と崎などの漢字にご注意ください。)
  
- 4 提出先 旭川市教育委員会 学校教育部 学校保健課  
(旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎4階) 電話 25-7806
  
- 5 入選作品 全作品の中から、低学年の部(1~3年生)、高学年の部(4~6年生)、特別支援学校の小学部の部として、それぞれ入選作品5点を選出。  
各部とも、金賞1点、銀賞1点、銅賞3点とする。  
また、受賞作品の全てを9月開催予定の「北海道歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール(北海道歯科医師会等主催)」に出展します。
  
- 6 表彰 入選者に賞状及び記念品を贈呈し表彰する。  
表彰式日時及び会場については、学校を通じて入選者に別途連絡する(9月12日(土)を予定)。



- 7 作品展示 令和8年7月15日から令和8年7月27日まで、旭川市総合庁舎1階ロビーに作品展示予定。  
入選作品は旭川市ホームページに掲載し、公表する。

(掲載HP) <https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/258/259/d073702.html>

8 参加記念品について

応募者全員に参加記念品を贈呈する。

9 応募作品の取扱いについて

- (1) 応募作品の使用権は、旭川市に帰属します。
- (2) 応募者の学校名・学年・氏名等の個人情報及び受賞作品は、当該コンクール実施のためにのみ使用します。
- (3) 旭川市ホームページにおいては、入選者の学校名・学年・氏名等の個人情報を掲載し、作品を公表します。
- (4) 報道機関から依頼があった場合、応募者の学校名・学年・氏名等の個人情報や顔写真・作品の画像等を報道機関に情報提供することがあります。
- (5) 入選者の学校名・学年・氏名等の個人情報及び受賞作品は、「学校保健研究録(旭川市学校保健会発行)」に掲載されるほか、「北海道歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」への応募のために使用します。また、旭川市が実施する口腔衛生に関するイベント等でも使用することがあります。
- (6) 「北海道歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」に応募する入賞作品は、北海道歯科医師会が実施する、普及啓発等の資料として活用されます。
- (7) 「北海道歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」で受賞された場合、北海道歯科医師会ホームページ等に、当該作品の学校名・学年・氏名・作品等を掲載し、公表します。
- (8) 応募作品の取扱いには細心の注意を払いますが、やむを得ない理由で作品が破損・汚損する場合がありますので、御了承ください。